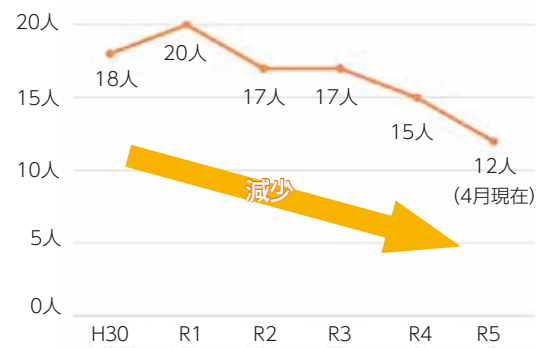


市民病院のあり方に関する 基本方針(案)説明会を開催

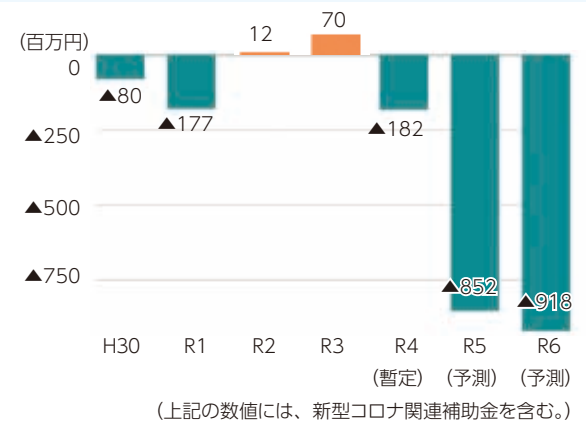
問合せ先
市民病院あり方検討室
(市役所5階) ☎939・1111

▼市民病院の現状(参考)

▼医師の確保数【各年3月末】

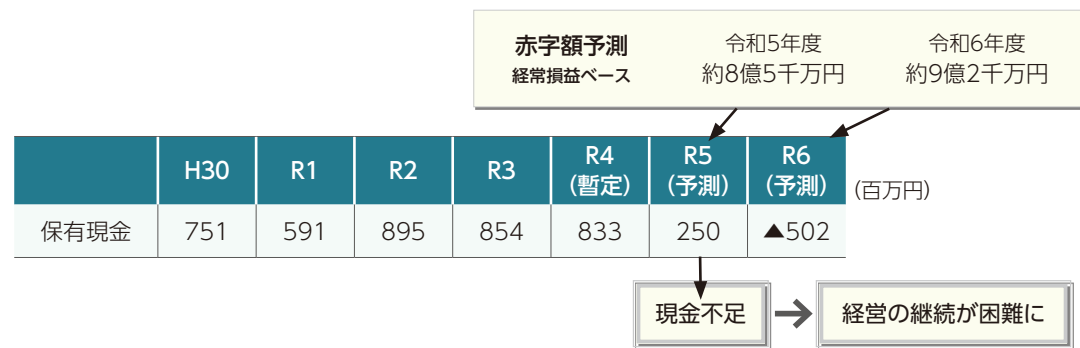


▼経常損益(※)



市民病院では、慢性的に医師が不足しています。これにより、一部の診療機能の維持が困難になり、結果、病院経営において大幅な赤字増が見込まれることとなりました。
(※)経常損益…通常の事業活動から生じる経常収益と経常費用の差額。プラスであれば利益(黒字)、マイナスであれば損益(赤字)が出ていることとなります。

▼保有現金の金額推移【各年度3月末現在】



令和5年度末には、市民病院の保有する現金がなくなり、これ以上の病院経営の継続が困難になると予測されています。

▼市民病院からのお知らせ

- 内科は、8月・9月の間、診療制限を行います。初診の方(発熱患者の方含む)については、受け入れを休止しています。
※予約の方のみ受診可能
 - 他の診療科は、通常通りの診察を行っています。
- ※詳しくは電話でお問い合わせいただくか、市民病院ホームページご確認ください。



	月	火	水	木	金	土
内科	月～土曜日まで予約診察のみ。初診休診。					
外科	○	○	×	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
小児科(午前)	○	○	○	○	○	○
小児科(午後1～2時)	○	×	○	○	○	×

問合せ先 市立藤井寺市民病院 ☎939・7031

市民病院あり方に関する基本方針(案)

市民病院は、令和6年3月末日をもって閉院(廃院)することを前提に、引き続き地域住民の適切な医療が確保されるよう、可能な限り他の医療機関へ協力を求めるなど、地域医療の後退とならぬよう努めます。

【今後の方針】

- ・利用者については、他の医療機関への紹介等を行います。(詳細は別途お知らせします。)
- ・市民病院の機能は、他の医療機関への移転などに努めます。
- ・周辺医療機関との医療に関する連携協定の締結などを目指します。ほか

※今後、パブリックコメントを行って基本方針を策定する予定です。詳細は、市ホームページをご確認ください。



■第1回市民説明会

日時 8月9日(水)15時～16時
場所 市民総合体育館心技館
2階会議室
定員 100人程度

■第2回市民説明会

日時 8月9日(水)18時～19時
場所 道明寺会館
(道明寺2-6-1)
定員 60人程度

■第3回市民説明会

日時 8月11日(金・祝)
11時～12時
場所 パープルホール中ホール
定員 200人程度

いずれも予約不要、先着順。各回とも説明内容は同じです。席数に限りがありますので、複数会場への参加はご遠慮ください。道明寺会館は車、自転車での来場はご遠慮ください。体育館、パープルホールは駐車場の台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

▼「市民病院あり方検討」の流れ

